令和５年度　学校生活のてびき【高等部】

県立水戸飯富特別支援学校

１　高等部生徒の基本的な４つの態度

あいさつ　　返事　　身だしなみ　　自分らしく

２　高等部生徒が守るべき基本的な３つの行動

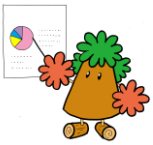

いじめなし　　決まりを守る　　時間を守る

３　みんなと自分のために行う事。

（1）できることは、自分から進んで行う。
（2）整理せいとん、清掃をする。
（3）物は大切に使う。

４　日課について

日　課

登　校	８：３０完了 ※スクールバスの生徒は８：３５頃まで
１校時	８：４０～　９：３０
２校時	９：３０～１０：２０
３校時	１０：２５～１１：１５
４校時	１１：１５～１２：０５
給食・昼休み	１２：０５～１３：００
５校時	１３：００～１３：５０
６校時	１３：５０～１４：４０
下　校	１５：００
部活動	１５：００～１６：００

生徒のみなさんに守ってほしいこと

【目　次】

５　高等部のきまり・・・・・・・Ｐ１
（1）通学・・・・・・・・・・Ｐ１
（2）遅刻・欠席連絡・・・・Ｐ１
（3）服装・・・・・・・・・・Ｐ１
ア　制服・・・・・・・・・Ｐ１
イ　体操服・・・・・・・・Ｐ２
ウ　靴下・・・・・・・・・Ｐ２
エ　通学カバン・・・・・Ｐ２
オ　靴・・・・・・・・・・Ｐ２
カ　頭髪等・・・・・・・・Ｐ３

６　生徒心得・・・・・・・・・・Ｐ３
（1）生活態度・行動・・・・Ｐ３
（2）持ち物・・・・・・・・・Ｐ３
（3）携帯電話・スマートフォンの所持・・・Ｐ４
（4）アルバイト・・・・・・Ｐ４
（5）普通自動車免許取得・・Ｐ５

７　その他・・・・・・・・・・Ｐ５

5 高等部のきまり

(1) 通学

ア 自主及び自力通学をする生徒は、事前手続きを行い、通学の練習や通学可否の見極め等を経て通学許可を受ける。

イ 決められた経路、方法により通学する。

ウ 自分の判断で、決められた経路、方法を変更しない。

エ 自転車通学の生徒は、配付された通学用ステッカーを決められた場所に貼る。ヘルメットを着用する。

オ 登下校は、基本的に制服を着用する。ただし、特別な理由がある場合は除く。

(2) 遅刻・欠席連絡

ア 病気やそのほかの理由で遅刻、欠席をする時は、必ず保護者（家の人）にデジタル連絡帳で学校へ知らせる。（8時30分までに）

イ インフルエンザ等の感染拡大や事故等を防ぐためにも遅刻・欠席理由を必ず伝えてもらう。

ウ スクールバスを利用している生徒は、自分が乗っているスクールバスの携帯電話にも保護者（家の人）から連絡をしてもらう。

(3) 服装

ア 制服は、次のとおりとする。

○制服・夏季（6月～9月）

・白いワイシャツ・ブラウスまたはポロシャツにネクタイまたはリボンをつける。

・スラックスまたはスカート（膝がかくれる丈）

・ベルトは、黒色を着用（茶系も可。派手なものは禁止）。

○制服・冬季（10月～5月）

夏服の上に紺ブレザーを着用

・ブレザー、スラックスまたはスカート（膝がかくれる丈）を着用。

・白いワイシャツ・ブラウスまたはポロシャツにネクタイまたはリボンをつける。

・ベルトは、黒色を着用（茶系も可。派手なものは禁止）

・セーターやコート等を着用の場合は、派手なものは着用しない。

・ブレザーの下にフード付きパーカー類は着用しない。

・フード付きの防寒着を着用する場合は、ブレザーの上に着る。

※夏服、冬服への切り替えは、それぞれ6月、10月とするが、気温の変化に応じて自分で調整して着用することができる。

イ 体操服

・体操服は、学校で指定するものを着用する。

・Tシャツは、高等部で指定する「いいとみTシャツ」を着用する。

・指定以外のTシャツを着用する場合は、白地のものとし、派手なTシャツは着用しない。

・夏季（または長距離走等）の運動時は、「いいとみTシャツ」とハーフパンツを着用する。

ウ 靴下

・靴下の色は、白・黒・紺・グレー等を着用すること。派手な色やデザインの靴下は着用しない。（ワンポイントは可。）

エ 通学カバン

・特に指定はしない。背負うタイプのものが望ましい。

オ 靴

・通学時は革靴又は運動靴のどちらかを着用する。（サンダルは、特別な理由がない場合は、履かない。）

・教室等では、派手でない色の上履きを履く。

・体育館では、安全面を考え、体育館シューズ等を履く。

・外履きや上履きのかかとをつぶして履かない。

カ　頭髪等

・髪の毛は色を染めたり、脱色をしたり、パーマをかけたりしない。また、極端な眉ぞりもしない。

・ピアス、ネックレス、指輪等のアクセサリーをつけることは、禁止とする。

6　生徒心得

(1)　生活態度・行動

ア　自分の考え、伝えたいこと、気持ちは、自分の言葉や伝える方法で伝えられるようにする。

イ　友達への気遣い、思いやりをもち、みんなが楽しい学校生活をおくることができるようにする。

ウ　高校生らしく、正しく、ていねいな言葉遣いで話すようにする。

エ　自分から進んであいさつ・返事ができるようにする。

オ　服装や頭髪、衛生面等の身だしなみに注意をする。

カ　時間や決まりを守って行動する。

キ　金銭や物の貸し借り（携帯電話も含む）等はしない。

ク　登校後は先生の許可なく学校の敷地から外に出ない。

ケ　体調が悪い時には、担任または授業担当の先生に話をして許可をもらってから保健室に行くようにする。

コ　登下校時には、飲食店や書店、コンビニ等には、立ち寄らずに、帰宅する。（※緊急の場合は、この限りではない。）

(2)　持ち物

ア　持ち物には、必ず、名前を記入する。

イ　生徒証をいつも所持し、バッグの中に入れておく。

ウ　学習上、必要でないものは校内に持ち込まない。

エ　登下校時に必要な往復の交通費の予備のための現金（1、000円程度）は、持参することができる。

(3) 携帯電話・スマートフォンの所持

ア 通学時の緊急連絡用として携帯電話等を持つ場合は、学校に届け出をする。（自力通学生か自主通学生）

イ 朝のSHRから帰りのSHRまでは使用しない。登校後、担任が預かり職員室で保管する。（自主通学生はスクールバスの中や校内では必ず電源を切る。）

ウ 携帯電話等は個人に関する情報が記録されているため、各自が責任をもって管理し、友達との貸し借りは禁止とする。

エ ルールが守れなかった時は、場合によっては所持・使用を禁止する。

オ 携帯電話（特にスマホ）を使用する場合は、家庭でのルールづくりをする（使用時間やSNSなどの利用の仕方等、約束ごとをきめる。）

カ 携帯電話等のルールを守る。

・公共の場所（バスの車内・レストラン・映画館等）でのルールやマナーを守る。

・使用禁止場所（病院や航空機内等）では電源を切る。

・メールや長電話等で利用料金が高額にならないよう、気を付けて使用する。

・知らない人からのメールや電話には出ない。また、危険なサイトには絶対にアクセスしない。（フィルタリングを解除しない）

・ライン等のアプリを使用する場合は、保護者同士（家の人と相手の家の人）の許可・確認の下で使用する。問題が起きた場合は、保護者（家の人）と担任に相談をする。

・トラブルや誤解等が起こらないようにグループライン等の扱いには注意する。

・カメラ付き携帯電話を利用して撮影や画像の送信をする時には、プライバシーに気を付ける。

・SNS等への個人情報の掲載はしない。

(4) アルバイト

ア アルバイトをしたい時は、事前に保護者（家の人）と担任に相談をし、目的や内容等が適切である場合は、 申請書（「アルバイト届」）を提出する。

イ その後に、学校と確認をしながらアルバイトを開始する。

(5) 普通自動車免許取得

ア 3年生を対象とし、免許取得が適切と判断した場合は、自動車学校入校届を受理する。

イ 普通自動車免許取得のための自動車学校（教習所）への入校や、原付免許（バイク）の取得については、事前に「自動車学校入校届」を学校に申請する。

7 その他

(1) 学校生活で、ほかの生徒の学習のじゃまをする、けがをさせる、また警察に捕まるような行動をした時は、特別指導となり、別室での学習となることもあるので、十分に注意の上、行動する。

(2) 自宅から外出する時は、行き先、帰宅時刻、会う相手等を保護者（家の人）に話してから出かける。

(3) 法律に触れるようなことは絶対にしない、友達にもさせない。
（飲酒・たばこ・薬物・暴力・万引き等）

(4) 緊急連絡について（次のような事があった時は学校にも連絡する。）

ア 外出先で自分の今いる場所が分からなくなってしまった時。

イ 交通事故やその他の事件や事故に巻き込まれた時。

8:15～17:00
学校電話番号:029−229−7453

平日の時間外・休日の緊急連絡（土・日・祝日）
090−4671−8585